

京都市廃棄物減量等推進審議会
第1回有料化財源活用方法検討ワーキングチーム
摘録

【日時】平成22年6月17日（木） 午前9時30分～12時20分

【場所】職員会館かもがわ 2階 大会議室

【出席委員】郡嶋座長，小畑委員，酒井委員，新川委員，中島委員，原委員，山内委員

【欠席委員】原田委員

I 開会

（郡嶋座長）

挨拶

京都市における家庭ごみの有料指定袋制度及び，その有料化財源活用方法については，全国の他都市から注目されている。

制度が有効に，より効率的になるよう，委員の皆様と一緒に考えていきたいと思うのでよろしくお願ひしたい。

II 議事

（事務局）

資料1（有料化財源活用方法検討ワーキングチームの検討内容及びスケジュール）について説明

（郡嶋座長）

特に意見等がないようなので，議事を進めさせていただく。

それでは，先日の第45回審議会の中で，酒井委員からご指摘いただいた「ごみ処理経費」について，事務局から資料2に基づき説明していただきたい。

（事務局）

資料2（ごみ処理経費）について説明

（原委員）

国で検討していた会計基準について，どの様にまとまったのかご教示いただきたい。

また，京都市はごみ処理経費の総額約317億円について，どの様に算出しているのか。減価償却費の考え方など，その周辺の情報を詳しく教えていただきたい。

(郡嶋座長)

私は経済産業省の委員なので詳しい内容は承知していないが、酒井委員は環境省の委員であるので、検討結果をご存知であればお願いしたい。

(酒井委員)

国で検討していた一般廃棄物会計基準については、数年前にガイドラインが示され、公表されている。おそらくは京都市も、そのガイドラインに沿って算出していると思われる。

人件費についてどのように扱っているのか等、もう少し算出根拠について、細かな部分を丁寧に示してもいいのではないかと思う。

私がこの資料を要求した理由は、有料化財源の活用額約10億円について、ごみ処理経費の3パーセント程度という相場観を共有するためである。

(事務局)

ごみ処理に係る総額の内訳の細かな部分について、次回資料で示させていただきます。

(郡嶋座長)

京都市のごみ処理経費の算出方法自体は、今回の検討内容とは直接関係はないと思われるので、この資料については、先ほどの酒井委員の発言のとおり、有料化財源の活用額約10億円について、ごみ処理経費の3パーセント程度という相場観を共有することで議論を進めたいと思う。

(原委員)

減価償却費について、定額法なのか定率法なのか、どのようなやり方なのか。人件費について、直接部門と間接部門の考え方をどのようにしているのかお聞きしたい。

(事務局)

4、5年前にごみ処理手数料について検討いただいた審議会資料でお示ししている。クリーンセンター建設に係る減価償却費については、20年間で割った定額法で行っている。

人件費については、直接部門はそれぞれの作業区分に対応するものを計上し、間接部門については、作業量等にて按分している。

この部分については、次回資料で示させていただきます。

(事務局)

資料3（有料化財源活用方法の議論の前提となる指定袋の価格）について説明

(原委員)

指定袋の価格について、今後の方向性(案)のとおり、価格は現状維持でよいと思う。審議会で議論し、市民との意見交換も十分に行った上で決めたものであることから、簡単に上げ下げすべきではない。京都市の家庭ごみ有料指定袋制の導入事例は、全国でも参考にされる1つのモデルケースを作っている。価格は現状維持し、状況を見ながらごみの減量に繋がる取組を併せ技で考えていくことが重要。

(酒井委員)

指定袋の価格について、今後の方向性(案)のとおり、価格は現状維持でよいと思うが、ごみ減量への経済的インセンティブが働くことについての考察の内容で、価格が変わらなければ、現状と同程度の効果(微減)が維持されるものと推定されることについて、これは事務局の希望的観測のように思える。ここでは、有料指定袋制導入後のリバウンドに気をつける時期に来ていると考えられるので、その状況で価格を下げると一層リバウンドが発生する可能性がある。

(中島委員)

家庭ごみの有料指定袋制導入の当初は、捨て方など戸惑うことが多かった。3年程が経って、定着していると思う。ごみの減量に努める方がいる一方、未だに分別もせずに無造作に捨てている人もいる。専業主婦と就業している主婦、業者収集マンションと市収集、若い人々にもごみ減量の意識に違いがある。価格は現状維持し、缶・びん・ペットボトルなどの資源ごみの2Rの推進を考えなければならない。

(新川委員)

中島委員の発言の業者収集マンションと市収集の違いとは、具体的にどういうことかお聞きしたい。

(中島委員)

業者収集マンションの住人は、一定の料金を支払えばいくらでも捨てられるので、市収集の住民に比べるとごみ減量の意識が低いということ。

(新川委員)

業者収集マンションの住人に対しては、今年の6月から透明袋を使用し、資源ごみの分別の徹底を実施するなど、市収集の住民との違いは大きくはなっていないと思われる。

(郡嶋座長)

気をつけるべきことは、景気の悪い中で、指定袋制導入の減量効果が頭打ちになっているということ。景気が良くなれば、先ほどの酒井委員の発言のようにリバウンドの可能性が出てくる。しかしながら、そういった面は今後、見据えていくということで、今回の有料化財源の議論は価格を現状維持した上で、行うこととする。

<各委員とも、指定袋の価格はそのまま維持するべきであるとの結論で一致>

(郡嶋座長)

つづいて、「有料化財源活用事業関係者へのヒアリング」について、本日は5つの有料化財源活用事業について、各担当者にお越しいただいている。

事務局からのご紹介の後、前列の発表者席にて、事業の発表をお願いする。

(革堂町町内会長 松尾氏)

資料4の11～13ページ（コミュニティ回収制度）について発表

(郡嶋座長)

ありがとうございました。

それでは、各委員から何かご質問等はございませんか。

(郡嶋座長)

主に古紙、段ボール、古布を回収の対象としているが、回収品目の拡大については何か検討しているのか。

(革堂町町内会長 松尾氏)

缶、びん、ペットボトルについては、現状では、市の資源ごみの収集で出している。これをコミュニティ回収の品目で集めるかどうかの判断が難しい。

(郡嶋座長)

資源ごみの抜き取りの防止になったりするので、コミュニティの意識、やる気を見て判断してもいいのではないか。

(中島委員)

午前8時30分に回収品を持ち寄るのは、参加しにくいのではないか。

(革堂町町内会長 松尾氏)

就業している方には、ご指摘のとおり参加が難しく、悩ましい問題である。

(中島委員)

私の住んでいる町内では、コミュニティ回収の回収品を持ち寄る時間を、午前8時30分から午前8時に早めた経験がある。

(山内委員)

コミュニティ回収の内容の他に、食の無駄を削減する内容について発表があったが、京都らしい取組内容で、重要である。京都の文化なので、そういった意識を掘り起こして、コミュニティの中から広げていくような事業が必要だと思う。

(小畑委員)

私の町内では、70世帯で2箇所の回収場所でコミュニティ回収を行っていた。しかし、2箇所の回収場所のうち、1箇所で回収ができなくなり、コミュニティ回収の取組をやめた。コミュニティの繋がりを高めるためにも、コミュニティ回収を再度始めたいと思う。併せて、資源ごみの分別方法についても周知していきたいと思う。

(郡嶋座長)

各戸で市の収集に出すのか、コミュニティ単位で回収するといったことは、個人の利便性をとるのか、コミュニティの活性化をとるのかといった問題のよい事例に思う。双方を組み合わせ多様化を図ることで、地域コミュニティの活性化を進めていくことが重要。

(京セミ株式会社 長友氏)

資料4の15～20ページ（京の環境みらい創生事業）について発表

(郡嶋座長)

京の環境みらい創生事業に採択されて、良かった点ではどんなことがあるのか。

(京セミ株式会社 長友氏)

発注者の要望以外で、自社のアイデアに沿った開発に対する資金を捻出するのが難しく、その資金が得られたことと、製品の利便性も含めたデザインを他社に依頼することができたことである。

(原委員)

NGOや様々なセクターと共同で商品開発しないとだめではないのか。

(京セミ株式会社 長友氏)

今回は大阪のデザイン会社と、関西の中でコラボレーションできてよかった。NGOとの共同開発については、電線が通っていない無電化地区に太陽電池を供給することなどを検討している。

(勸修エコライフ19会代表 山本氏, 山科区役所まちづくり推進課係長 有本氏)
資料4の21~27ページ(各区環境パートナーシップ事業)について発表

(郡嶋座長)

環境問題への取組については、啓発だけでなく、地域ぐるみで取り組むことで、地域に定着させることが重要である。そのための支援が必要になる。

(原委員)

環境活動への支援は色々なメニューがあると思うが、具体的に人、ノウハウ、情報、資金など何が支援に必要と思うのか。こうした課題を地域から吸い上げて整理した上で議論することが必要である。

(勸修エコライフ19会代表 山本氏)

まずは、どういった市の助成メニューがあって、どういった手続きをどこの窓口で申請すればいいのかわからないので、その整理をお願いしたい。

(郡嶋座長)

地域での啓発については、取り組んでいる人達の具体的内容を地域で共有して広めることが重要。それをサポートする支援が必要である。

(山国自治会事務局次長 山本氏)

資料4の29~31ページ(コミュニティ型堆肥化モデル実験)について発表

(山内委員)

たい肥の2次発酵中に虫が発生した後、何らかの指導は受けたのか。

(山国自治会事務局次長 山本氏)

たい肥の2次発酵中は温度が上がり、水蒸気が出てくるので、ふたを締め切ると水分が逃げないので、虫が発生しやすくなるなど指摘を受けて、その後改善している。

(郡嶋座長)

管理者が変わっても、この取組を続けていけるコミュニティの体制づくりが必要である。

(京都市ごみ減量推進会議事務局 野村氏)

資料4の33~47ページ(京都市ごみ減量推進会議)について発表

(郡嶋座長)

小さな取組まで支援していくためには、人を育てることへの支援を通じて、人材の掘り起こしと能力の底上げが必要である。

(郡嶋座長)

全ての発表を終えて感想があれば、委員にお聞きしたい。

(原委員)

今回の発表を聞くことで、有料化財源活用事業のイメージを持ててよかったと思う。もっと有料化財源の活用事業について広報活動が必要。

実際に活動するマンパワーの育成が重要に思う。そういった意味では、各区役所のエコまちステーションの今後の在り方が重要だと思う。

(中島委員)

どのような活動内容においても、コミュニティ内の参加はもちろんのこと、全市的に広がっていくような手段を考えないといけない。

(小畑委員)

すべてのことに人が必要なので、そういった活動する人の支援が重要に思う。

(新川委員)

私の周りで、コミュニティ回収制度について知らない人が多い。業者収集マンションの住人も実施できるので、もっとコミュニティ回収制度の周知徹底をお願いする。

(郡嶋座長)

引き続き、「市民アンケートの実施」について、事務局から資料5に基づきご説明をお願いします。併せて、所用で途中退席された酒井委員からの書面意見も、事務局から続いてご説明をお願いします。

(事務局)

資料5（市民アンケートの実施）、酒井委員からの書面意見について説明
酒井委員からの書面意見

Q5-1で、有料化財源を活用した事業への意向確認に関する設問について、既存の取組へのニーズだけでなく、新たに考えられる取組、例えばリサイクル施設の整備による温暖化対策といった取組への意向を問う設問があってもいいのではないかと。

(郡嶋座長)

Q5-1の設問に、在宅医療廃棄物といったような家庭系有害廃棄物を回収する取組事例を加えてはどうか。

また、報入手ルートとして、どういう広報媒体を市民が望んでいるのか、市民の要望を併せて聞いておいてはどうか。

(原委員)

Q3の設問で有料指定袋の価格について聞いているが、あえて聞く必要があるのか。

(郡嶋座長)

負担感が大きいと感じる意見が多く集まったからといって、安易に袋の価格を下げるということにはならないが、現時点での市民の意見を確認してはどうかと思う。

(郡嶋座長)

それでは、いただいた委員のご意見等を踏まえ、アンケートの内容を修正する。最終的な修正の確認については、私に一任いただくということによろしいですか。

<委員了承>

(郡嶋座長)

アンケートについて、他にご意見があれば、明日(6月18日)中に事務局にご連絡いただきたい。

それでは本日の議事は以上となりますが、その他の事務連絡等が事務局からあるので、進行を事務局にお返しする。

(事務局)

委員間で日程調整した結果、次回は、平成22年7月29日(木)午後1時30分から開催させていただきます。場所等の詳細については、後日事務局からご連絡させていただきます。

Ⅲ 閉会